

令和7年度 中央区男女平等共同参画推進会議（第2回）会議録

開催日時	令和8年2月5日（木） 午後2時から3時30分まで
場 所	男女平等センター 研修室1,2
出席者	委員 田中会長、細谷委員、篠原禎子委員、廣野委員、河本委員、三田委員、角山委員、萩原委員、篠原良子委員、高橋委員、山川委員、横瀬委員、杉田委員、眞家委員、山崎委員
	事務局 総務課長、男女共同参画係長、男女共同参画係員
配付資料	<p>◎会議資料</p> <p>資料1 「ブーケ21」SNS相談について</p> <p>資料2 ワーク・ライフ・バランス推進企業の認定について</p> <p>資料3 中央区配偶者暴力相談支援センターについて</p> <p>資料4 団体活動への助成の充実について</p> <p>資料5 新たな団体区分の創設について</p> <p>資料6 区立中学校における出前講座の実施について</p> <p>資料7 児童・生徒向け啓発パンフレットの作成・配布について</p> <p>参考資料1 中央区男女平等共同参画推進会議 委員名簿</p>
議事概要	<p>1 開 会</p> <p>2 議 事</p> <p>(1)「中央区男女共同参画行動計画2023」重点事業等の報告について</p> <p>(2)その他</p> <p>3 閉 会</p>
会議経過	別紙のとおり

会議の経過（議事要旨）

1 開会

総務課長より、欠席委員を報告した。
事前送付を含む会議資料を確認した。
本日の傍聴希望者がいない旨を確認した。

2 議事

(1) 「中央区男女共同参画行動計画 2023」重点事業等の報告について

・総務課長より、資料1に基づいて報告した。

(質疑応答)

田中会長：資料1別紙の相談者の居住について、在勤など区と関係のある方が相談しているのか。

総務課長：どなたでも相談が可能であるが、最初に中央区内なのか中央区外なのか二択で住所を聞いている。LINEの友だち追加広告では、東京・神奈川・千葉の3県など広範囲に広告を出しているの、区外からも相談がきている。

篠原禎子委員：生成AI等は使わず、人対人に対応してるのか。

総務課長：AIは全く使わずに、必要なスキルの研修を受けた相談員が行っている。

細谷委員：今後の方向性について、区内の方に周知を行う際に「こういった方はぜひアクセスしてください」と呼びかけると思うが、具体的にどのような方を想定しているか。

総務課長：基本的には誰でも気軽にアクセスしてほしい。特にモヤモヤしている方や、思春期特有の思いを抱えている方に向け、「匿名でチャットができるので、どうぞ来てください」と呼びかけている。

篠原良子委員：困難な事例はチームで検討するとともに、継続的に対応するとのことだが、この場合でも直接本人とは対面せずに解決していくということか。

総務課長：その通り。電話で話すことが苦手な若者にとって、LINEのチャットは気軽に会話できるツールである。そういった方の相談の入口として機能しており、ここで全てが解決するまでには至らないかもしれないが、自分から文字にすることによって気持ちを整理したり、相談員に寄り添ってもらうことによって、前向きに考えるきっかけになる。基本的には対面や電話での対応はない。

山川委員：緊急性や深刻度が高いため、対面などSNS以外の対応をした事例はあるのか。

総務課長：中央区において、緊急性の高い事例はない。虐待・DVなど内容に応じた専門の相談機関に自ら行っていただく手助けをする形になる。緊急性の高い事例として、例えば「橋の上で飛び込もうとしている」といった具体的な場所が分かるのであれば、警察が緊急に駆けつけるといったことは考えられるかと思う。

廣野委員：どのような広報を行っているのか。

総務課長：区のお知らせ、区のSNS、区の公式LINEアカウント、しおりの配布により周知している。区内の全中学生と小学校5・6年生には名刺大のカードを配布した。中でも一番効果があるのはLINE友だち追加広告である。LINE画面上部に表示される広告で、友だち登録ができ、1週間で236人や424人といった登録があった。また、相談件数の割合としては継続

が多く、一度新規で相談に来た後は継続して相談していくことが多い。

・総務課長より、資料2に基づいて報告した。

(委員からの質問・意見がないことを確認)

・総務課長より、資料3に基づいて報告した。

(委員からの質問・意見がないことを確認)

・総務課長より、資料4に基づいて報告した。

(質疑応答)

河本委員：支援が拡充されたことは周知されていたか。

事務局：チラシを6月の団体更新のお知らせに同封し、登録団体の皆様にお知らせした。

河本委員：このような広がりがある形になるのは大事で、子育て支援はもちろん、高齢者や中高生など、みんなが使える組織になっていけるとよい。

篠原良子委員：高齢者の方のボランティアを行っている。他から助成金をいただいていたら、男女平等センターで何か特別な講師を招いてイベントをしたいというときに助成対象にはならないのか。

総務課長：登録団体が行う事業を対象とした助成制度である。一つの事業に他の課から補助金を受けている場合は、重複して本制度の助成金を受け取ることはできないのが、一般的である。

・総務課長より、資料5に基づいて報告した。

(質疑応答)

細谷委員：現行の登録団体はいわゆる趣味の活動でも構わないが、新たな団体はそれでは駄目。おそらくヒアリングした人たちは、現行の団体の人たちがメインだったのではないかと思うが、今後「ぜひ登録団体になりたいが、私たちには駄目なんだ」という人たちが出てくる懸念はある。

総務課長：利用者懇談会で、登録団体の皆様から様々なご意見をいただいた。区には様々な施設があり、社会教育会館は社会教育的な活動を広く行うことを目的とした施設である。しかし、この男女平等センターは、あくまでも男女平等、共同参画を推進していく施設である。登録団体は低料金で施設を使っただくことから、施設の設置目的や計画の推進に合致するような活動に限って、この性別要件を撤廃する。

施策目的の二本柱を「女性の地位向上と社会参加の促進」と「男女共同参画」としている。

現行の登録団体のうち趣味の活動を行う団体については、家庭にいただけでなく外で活動しようという前者の目的にかなっていないため、広く使っただくという説明を今後もしていきたい。

篠原禎子委員：2年に1度団体登録更新の手続きがある。敬老会を例にとると、数が多いから審査が厳しくなっているという話を聞く。男女平等センターの場合は、なかなか登録団体になれないということはあるのか。

総務課長：団体登録は広く認めているところで、審査は厳しくない。また、2年に1度の更新で、これまでは更新できたが今後はできないという団体は特にない。

細谷委員：若い人たちの登録団体も増えた方がよい。若い人たちが関心を持っているテーマで登録できるような団体があれば、若い人たちによく知られていく。いくつかの自治体では、利用申込みや使用料について、女性会館の趣旨に合うところは、価格を安くしたり、利用申込みを先行して可能にしたりといった差を設けるだけで、登録は「何でもOK」としているところもあるので、そういうやり方も考えられる。

河本委員：平成5年に女性センターができたときは、女性のための会館だったため、かなり縛りを持って団体登録をした。現在、男女みんなが利用できる施設となったことは理解できる。しかし、現行の登録団体の全てがコーラス・ダンス・手工芸の活動をしているわけではない。私たちのように、男女共同参画のために講師を招いてアンコンシャスバイアスについての勉強会などを行っている団体の活動を、なぜ資料に明示しないのか。新しい団体が増えるのはとても大事なことだと思う。しかし、男女平等センターである以上、平等であることがどんなに大事かということの啓蒙、例えば講演会や講演と映画のつどいなどをやっているの、そういうところに一度でも目を向けてほしい。単に会館を借りるための団体ではないということを非常に強調したい。

田中会長：私も、現行の登録団体の活動が、いかにも女性的な活動しか例に出てないと思いながら伺っていた。今のご指摘を受け、もし資料の修正が可能であれば、女性のエンパワメントや女性の社会参画を啓発してきた活動なども例に追加した上で、コーラス・ダンス・手工芸を入れていただけるといいと思った。

山崎委員：登録団体については、優先予約ができ使用料が減額になるが、この施設自体は、会議室も保育室も含め誰でも利用できる。ただ、施設の名称も変わり、男女平等センターという男女共同参画の名称に沿うような活動をされている方は、5割以上の女性で構成される団体に限らない。そのような団体を登録団体として広くやっていきたい。

現行の登録団体というのは、既存団体のみが利益を受けるというわけではなく、今後も新たに団体を起こして活動をしたいのであれば、5割以上が女性の団体であれば登録団体として認め、5割以上が女性でなくとも、男女共同参画に即した活動であれば、それも登録団体として認めていく。

それ以外の方についても、特に優先的なものはないが、それなりに安い金額の公共施設なので、利用を広げていきたいと思っている。中央区は人口が増えており、様々な活動を地域でやりたいという声が上がっている。これまでに比べ社会教育会館や区民館の予約が取りづらくなっているという中で、使えるところを広げていこうという意図である。施設の趣旨に即した登録団体は、団体の活動をメインでやっていただいたうえで、ブーケ祭りのようなイベントにも参加していただきたい。それが我々の考えている男女共同参画の推進に繋がっていく。

今回は男女共同参画という趣旨に則り、登録団体を少し広げる。ただ、誰でも使える施設であるということは変わらない。

細谷委員：従来通りということは、区民であれば、反社会的ではない限りどのような活動内容でも誰でも利用可能であると。登録団体であることの意味やメリットは何か。

山崎委員：優先的に予約が取れ、料金が少し減免になる。

・総務課長より、資料6に基づいて報告した。

(質疑応答)

山川委員：前回このような出前講座を入れるのは難しいという話も聞いたが、現在この2校が選ばれた理由とは。また、今後広げていきたいという意向であるが、障壁となっている問題を具体的に教えてほしい。

総務課長：各学校には年間計画があり、計画以外のもを新たに入れるのはかなりハードルが高くなっている。そこで、教育委員会事務局から働きかけをしてもらい、各学校に声をかけた。また、中学校の校長会において、「中学生の段階から知ってもらうこと」「自分で抱え込んでしまいがちなデートDVや暴力といった問題について、相談していいんだよと気づききっかけが非常に重要である」という趣旨を説明し、先生方にご理解いただいた。ようやくここまで至り、初年度からこの2校で実施できたのは非常に良かったと思う。区内中学校5校すべてに働きかけ、2校で実施できたが、最終的には全校で実施し、様々なテーマを扱えるようになればよいと考えている。

田中会長：初年度から5校中2校で実施できたというのはかなり大きな成果であると思う。

三田委員：区立中学校における出前講座は、前回も課題として出て、子どもたちに正しい知識を学んでほしいということで、個人的にはすごく良いことだと思っていた。子どもの成長は、大人が思っている以上に、周囲を取り巻く環境で進んでいるが、それが正しい認識や正しい情報でちゃんと自分たちが揃えているのかというのはとても心配なことだと思う。したがって、このような形でしっかりと子どもたちに対して情報提供をすることは大変有効だと思う。特に最後の感想が「自分を大切にできなければ他人を大切にできないという認識に至った」というのは、とても素晴らしいことだと思った。

田中会長：インターネット上でポルノのようなものに関する情報に低年齢の頃からアクセスできる状況になっている場合もあると伺っているので、やはり学校教育や市民生活の中で、きちんとした情報を伝えていくというのは本当に大事なことだと思う。この事業については、ますます実施を広げていただけるとよい。

篠原良子委員：講師はエンパワメントかながわにお願いし、中央区独自の講師ではないのか。

総務課長：区立中学校の出前講座は、SNS相談の受託業者であり、デートDVの専門的な知識を持っている認定NPO法人エンパワメントかながわにお願いした。子どもたちの雰囲気盛り上げ方が非常に上手である。

役所としては、実際に現場の出前講座に立ち会って状況を確認するとともに、教育委員会や学校側との連絡調整にあたるなど、事業の円滑な運営に努めている。

・総務課長より、資料7に基づいて報告した。

(質疑応答)

廣野委員：配布するだけでなく、話し合う機会が設けられるのはよいことだと思う。私立中学校の生徒にも、個別に送付するなどして教える機会はあるのか。

総務課長：学校でも必ずやっていたらというお約束をいただいているわけではないが、できればパンフレットを配っておしまいとするのではなく、自ら考えて話し合うために活用してほ

しいと考えている。区立中学校以外には、具体的に全て配るということは想定していないが、できる限り区の公式ホームページ、SNS での発信など様々な機会を通じて、若年層向けに使っていただけるようお届けしていきたい。より手軽に広く使っていただけるように、ホームページからダウンロードできたり、様々なイベントで活用することを想定している。基本的には学校で配布し、道徳の授業や地域教育、総合的な学習の時間で皆で考えたり話し合ったりする時間に使っていただきたい。

萩原委員：いつ頃の配布を目指しているのか。子どもは夏休みに大きく変わる。また家でこういう話をする機会にもなるため、夏休み前くらいまでに届くとよい。年度の後半になればなるほどもったいない。

総務課長：パンフレットは今後ずっと使っていく予定であるため、できるだけ良いものを作っていく。夏までにできるかどうかは確約できないが、なるべく早く配布したいと考えている。青少年委員の皆様方とも連携して、例えば青少年リーダー研修合宿など様々な機会を活用していただきたい。

篠原良子委員：子どもたちの意見を取り上げたパンフレットも子どもたちにも配ってほしい。

(2) その他

田中会長：今回は特になし。

3 閉会

田中会長：事務局からその他の報告事項はあるか。

総務課長：事務局から来年度の会議開催日程と委員改選についてお伝えする。第1回会議は夏以降の開催を予定しているが、現委員の皆さまの任期は令和8年5月末までとなっており、次回会議は新たな委員の皆さまにお集まりいただくことになる。今後の流れとして、3月中旬に、関係団体の代表者に次期委員の推薦をお願いする予定である。区民に参加いただくための公募についても同時期に区のおしらせに掲載する。委員の皆さまからさまざまなご意見、お力添えをいただいたことに改めて感謝申し上げます。

田中会長：これをもって、令和7年度第2回中央区男女平等共同参画推進会議を閉会する。

以上